

入 札 公 告

公 告 第 25 号
令 和 8 年 7 月 23 日

契約担当官陸上自衛隊
後方支援学校武器科部
会 計 室 長 佐 藤 誠

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 精 米
- (2) 予定数量 : 2, 400kg
- (3) 内 容 : 内訳書及び仕様書のとおり
- (4) 納 期 : 令和8年9月1日～令和8年9月30日
- (5) 納 地 : 陸上自衛隊後方支援学校武器科部 糧食班

2 競争参加資格

- (1) **令和7・8・9年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)**において「**物品の販売**」で**関東・甲信越地域**の資格を有し、「**D**」等級以上に格付けされた者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊後方支援学校武器科部 会計室契約班及び後方支援学校武器科部ホームページ

※ ホームページアドレス:https://www.mod.go.jp/gsdf/ord_sch/07_fin/main.html

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 : **陸上自衛隊後方支援学校武器科部 会計室入札室**
- (2) 入 札 日 時 : **令和8年8月6日(木) 13時10分**
- (3) 郵 便 等 入 札 : 郵送又は入札前の持参による入札は、事前に契約担当官の承認を受けるものとし、**入札当日の11時00分までに**本官の手元に届いたものに限り有効とする。
なお、到着の有無を応札者の責において確認すること。
- (4) 再 度 入 札 : 初度入札で落札者が無かった場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札は官側が指定する日時において実施する。

5 落札決定方法等

- (1) **単価**が予定価格範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (2) 入札金額は、**消費税を除いた金額**で入札すること。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

6 保証金等

- (1) 入札保証金 : 免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合は、消費税込みの入札金額の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合は、消費税込みの契約金額の10/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償 : 遅延部分1日につき、消費税込みの契約金額の1/1000に相当する金額を徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名および押印が判明し難いもの
- (3) **代理人で入札する場合、委任状が未提出の入札**
- (4) 電報、電話、FAX等による入札は認めない。
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の内容のとおり誓約した旨を入札書に記載していない場合又は誓約書の提出がない場合
※ 誓約事項の記載要領
「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」
- (6) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (7) その他本公告及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約の締結

- (1) 落札業者は、落札決定後契約書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。ただし、契約担当官が認める場合において、契約金額が250万円を超えない場合は契約書に換え、請書を提出することができる。また、契約金額が100万円未満の場合は、契約書及び請書の作成を省略することができる。
- (2) 本契約については、**駐屯地用標準契約書糧食売買契約条項**を適用する。
- (3) 特約条項は、**談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項**及び**単価契約に関する特約条項**とする。

9 その他

- (1) 郵便入札により参加する場合は入札書を内封筒にいれ、会社名、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により**入札当日の11時00分まで**に到着の確認をする。
- (2) 入札参加希望者は、「資格決定通知書の(写)」を入札開始までに提出する。
- (3) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (4) 入札参加希望者は、事前に入札書等を受領するものとする。
入札書等配布時間：**平日 午前9時00分から午後5時00分まで(12時から13時は昼休み)**
- (5) 市場価格調査提出期限：**令和8年8月4日(火) 9時00分まで**
- (6) 新型コロナウイルス感染対策には十分配慮しているが、対策に万全を期すため、郵便入札の更なる推奨及び入札室への入室開始を入札の5分前からとする。なお入札当日、風邪等症状のある方の入札への参加をご遠慮いただく場合があるので、承知されたい。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ

〒300-0301

茨城県稲敷郡阿見町青宿121-1

陸上自衛隊 後方支援学校武器科部 総務課会計室契約班 (担当 湯原)

TEL 029-887-1171 内線 274

FAX 029-887-1332

(令和8年9月分)

納地：土浦

[illegible]

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号	89110001	仕様書番号	13
精 米		防衛大臣承認	
		作 成 年 月 日	令和 7 年 8 月 18 日
		変 更 年 月 日	令和 8 年 4 月 17 日
		作成部隊等名	武器科部総務課管理室

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、土浦駐屯地糧食班で調達する精米について規定する。

2 規 格

- 令和 7 年度産茨城県産（こしひかり、あきたこまち） 1 等米 1 0 0 % とし、自主流通米であること。
- とう精率は 9 1 % とする。
- 別紙「品質証明書」の品質基準を満たすもの。
- 同等品の承認

産地品種銘柄のうち、茨城県に所在する市町村で作付けされる品種を同等品とし、茨城県（2 0 銘柄）で作付けされている品種を同等品とする。

3 とう精作業

- とう精作業は、納品日に行うものし、玄米の開封・機械への投入・精米の包装・積み込み・運送を実施するものとする。
- とう精作業の際に、駐屯地に納品される米と明らかに別の米の精米をする場合は、受領検査不合格とみなす。
- 官側検査官は、納品時に駐屯地に納品される精米の袋全数を確認し、「農産物検査法」に基づく産地、品種、生産年の確認を行い、「品質証明書」と相違があった場合は、受領不合格とみなす。
- 官側は、必要に応じて、とう精作業を立会するものとする。

4 保管場所

納品前の玄米は、室内の清潔な場所で保管してあること。

5 納品書等の提出物

- 品質証明書（様式：別紙） 1 部
- 玄米仕入れ伝票（写し可） 1 部

契約相手側が玄米を購入した時の集荷業者の仕入先が発行するもので「産地」、「年産」、「銘柄」、「荷姿、1 袋あたりの数量、総数」、「送り状（契約をする精米納品業者）」、「送り主（契約業者の仕入れ元）業者名」が確認できるもの。

- c) とう精台帳（写し可） 1 部

「主要糧食の需給及び価格の安定に関する法律第 48 条」に規定する契約相手方が作成、管理を義務付けられているとう精台帳のうち、当該駐屯地に納品された玄米の精米状況のわかる部分

- d) とう精前の玄米袋（年産・産地・等級・銘柄の証明できる部分） 1 部
- e) 納品米の一部及び納品前の玄米一部 2 0 0 g 程度（密封性のあるビニール袋詰め）
- f) 上記種類を納品時、納品書とともに提出しない場合は、受領検査不合格とする。

6 納品等

- a) 納品を運送事業者または納品業者に委託する場合は、契約業者は納品に立ち会うものとする。
- b) 納品時荷姿は、3 0 k g /袋 3 層クラフト紙紐閉じとする。

7 J A S 法に基づく名称等の表示

納品される精米 1 袋ずつ J A S 法（農林物資の規格化及び品質の適正化に関する法律）に基づく「名称」、「原料精米（産地、品種、産年及び使用割合）」、「内容量」、「精米年月日」、「販売者（氏名又は名称、住所及び電話番号）」を記入すること。

8 その他

- a) 官側が必要と認めた場合は、公共の検査機関に物理又は科学的検査を依頼する。なお、検査に要する費用は契約業者負担とする。
- b) 品質証明書の各項目の定義については、農産物規格規程（三）精米の定義を準用する。
- c) 納品後においても、未開封の袋内に害虫等の異物があつた場合、契約業者の責任で速やかに残りの精米すべてを交換するものとする。
- d) 本仕様書記載内容について疑義がある場合、契約担当官と協議し、指示に従うものとする。

陸上自衛隊後方支援学校武器科部 御中

品質証明書

下記記載事項について、相違ないことを証明いたします。

記

				品 質 基 準		納品米データ	
年 度				年産			
産 地				茨城県			
銘 柄							
等 級				1 等			
水 分（％）				最 高 限 度	15.0		
粉状質粒及び被害粒	計（％）				10.0		
	被害粒	計（％）			1.0		
		着色粒（％）			0.0		
砕粒（％）			5.0				
異種穀粒及び異物	もみ（％）				0.0		
	もみを除いたもの（％）				0.0		
蛋白質							
アミロース							
白 度							
玄米重量							
精米重量							
とう精開始時間							
とう精終了時間							

検査者名：

検査機名：

精米業者名

印

入 札 書

¥ 単 価

内 訳

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
精 米	仕様書のとおり	kg	2,400		
	以 下 余 白				
納 入 期 間	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日		納 入 先	陸上自衛隊 後方支援学校武器科部	

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

上記のとおり貴隊制定の契約条項を承諾の上、入札いたします。

令和8年8月6日

契約担当官陸上自衛隊
後方支援学校武器科部
会 計 室 長 佐 藤 誠 殿

住 所
会 社 名
役 職 代 表 者 氏 名
担 当 者 氏 名
担 当 者 連 絡 先

※ 代表者印を省略する場合は、担当者氏名と担当者連絡先を記載して下さい。

市場価格調査

令和 年 月 日

¥ 単 価

内 訳

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
精 米	仕様書のとおり	kg	2,400		
	以 下 余 白				
納 期	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日		納 地	陸上自衛隊 後方支援学校武器科部	

契約担当官陸上自衛隊
後方支援学校武器科部
会 計 室 長 佐 藤 誠 殿

住 所
会 社 名
役 職 代 表 者 氏 名
担 当 者 氏 名
担 当 者 連 絡 先

※ 代表者印を省略する場合は、担当者氏名と担当者連絡先を記載して下さい。

提出期限： 8月4日(火)9:00まで
提出要領： F A X
送 信 先： 陸上自衛隊後方支援学校武器科部総務課会計室
TEL 029-887-1171 内線274
FAX 029-887-1332
担当 湯原